

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組																		
			徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町						
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容				
ナ	災害リスクの現地表示	各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	浸水想定区域を基に検討を行い、公共施設や電柱を中心に、表示看板の設置を検討。	検討中	検討実施	自主防災会等と連携して避難所案内看板設置を推進している。また、今後「まるごとまるごとハザードマップ」の取組について引き続き推進する。	令和4年より実施中	実施	民間企業と連携して避難所案内看板設置を推進している。また、今後「まるごとまるごとハザードマップ」の取組について引き続き推進する。	令和2年より実施中	実施	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組について、検討を行う。	R4より検討中	R6検討	平成30年度に実施した町内公共施設への浸水想定マーキングを活用し、住民への周知を行う。	R3より適時実施	実施				
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。		未定	-	取組状況の共有に努める。	検討中	検討実施	取組状況の共有に努める。	検討中	検討実施	取組状況の共有に努める。	R3より検討中	R6検討	取組状況の共有に努める。	R3より適時実施	実施				
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。		未定	-	地域の自主防災会をはじめとする地域住民や防災士と連携し、避難所運営訓練を実施。	適時実施	実施	市主催の総合防災訓練や自主防災組織などでの避難訓練の実施を検討する。	検討中	検討実施	自主防災組織連合会を中心として避難訓練を実施する。	適時実施	R6実施	例年実施している住民参加型の防災訓練について、関係機関との連携を兼ね訓練の実施について検討する。	R3より検討中	実施			
	キ	防災教育の促進	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	防災施設やハザードマップ等を活用した災害防止に向けた指導計画を作成し教育活動を行う。	適時実施（要望に応じて実施）	実施	災害対応力向上だけでなく、学力向上も図るため、日常時と非常時の2つフェーズの模を無くす「フェーズフリー」の考えを学校教育に取り入れ、教育活動に積極的に活用する。	R3より適時実施	実施	毎月、各学校にフェーズフリー通信を配付し、現場への浸透を図った。	平成30年度より適時実施	実施	防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。			自主防災組織連合会を中心として防災教育を実施する。また、水防団と連携し、児童への防災教育を事前講座にて実施する。	適時実施	R6実施	防災士による学校への出前講座など、地域住民による普及活動の推進により、防災教育の充実を図る。	R3より適時実施	実施
			・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練実施について助言を行う等適切に支援する。	R5より実施	実施	学校防災推進会議の中で自主防災会と教職員と市議員の三者協議を引き続き実施する。	R3より適時実施	実施	避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練実施を支援する。	適時実施	実施	避難確保計画については作成済み。自主防災組織連合会を中心に防災教育の支援を実施する。	適時実施	R6実施	各小・中学校が作成した避難確保計画を基に、安全確保のための課題や懸念事項について共有し、各校での防災教育の推進に関する要望に応じて、必要な支援を行う。	R3より適時実施	実施			
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進	関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。		未定	-	自主防災組織や民間企業、防災士等の関係機関と連携を図り、避難訓練及び避難所運営訓練の実施	適時実施	実施	各地区での自主防災会実施訓練へ住民参加が促進されるよう支援を検討する。	検討中	検討実施	自主防災組織連合会による住民参加型の避難訓練を拡大していく。	適時実施	R6実施	関係機関との合同訓練についての好事例を研究し、現行の住民参加型訓練での導入について検討を行う。	R3より検討中	検討実施			
ケ	共助の仕組みの強化	自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防団力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	自主防災組織に対し風水害に対する備え等について講話等を実施している。	適時実施	実施	自主防災会での研修や出前講座時に、災害事例を紹介している。	適時実施	実施	自主防災会での研修時に、防災講演により災害事例を紹介している。	適時実施	実施	水防団と連携し独居老人に対し、出水時は避難の呼びかけをおこなう。	適時実施	R6実施	自主防災組織や水防団等と連携した総合防災訓練を継続的に実施する。	継続	実施				
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。		未定	-	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	適時実施	実施	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	適時実施	実施	福祉担当部署と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を推進し、情報共有を図る。	適時実施	R6実施	福祉担当部署を通じて福祉関係者と連携し、要配慮者個別の避難計画作成を見据えた情報の共有を進める。	R3より	R5より福祉専門職協力の下随時作成中				
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。		未定	-	要配慮者利用施設の避難訓練に参加し、支援体制等の検討・助言を行う。	適時実施	実施	要配慮者利用施設からの要請に応じて、必要な支援について検討する。	検討中	検討実施	要配慮者利用施設からの要請に応じて、必要な支援について検討する。	R3より検討中	R6検討	施設からの要請に応じて随時聞き取りを行い、必要な支援について検討する。	R3より適時実施	実施				

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町										
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容								
			実施された取組			今後も継続的(断続的に)実施する取組			今後実施する取組																
		<p>住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進</p> <p>・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の効用性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する</p>																							
		<p>・避難情報ごとに住民がとるべき避難行動と避難情報・警戒レベルの関係性について、市HPで周知・広報し、理解の促進を図る。</p> <p>・指定緊急避難場所及び指定避難所の違いなど必要な知識の習得及び災害種別に応じた避難先の検討といった住民の理解度の向上を図る。また、指定緊急避難場所の指定とともに周知を徹底する。</p>	毎年出水期前実施	実施		「マイ・タイムライン」作成の講習会の実施し、市民への周知啓発を行った。	R6年度実施	実施		関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を図る。	検討中	検討実施		関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を図る。	R3より検討中	R6検討		防災ハザードマップ、ホームページ等でのマイ・タイムライン作成の呼びかけや関連サイトの周知など、様々な媒体を活用して住民への啓発を進める。	適時実施	実施					
①-3 円等かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																									
		<p>ア 洪水予測や水位情報の提供の強化</p> <p>・ダム の放流量報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流量報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流量報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流通第19号、国河治第211号）を参照。</p>																関係機関が実施。	-						
		<p>イ 避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備</p> <p>・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。</p>	未定	-		実践的な広域演習を実施し、広域避難の在り方について検討していく。	R3より検討中	検討実施		退避場所の必要性について検討する。	検討中	検討実施		新たに退避場所の整備を行う場合、国・県管理河川の工事等による建設発生土の活用を検討する。	R3より検討中	R6検討		避難場所の整備について具体化している予定はないが、今後の検討に当たっては、国・県への情報伝達を密に行い、効率的な整備が促進されるよう努める。	R3より検討中	検討実施					
		<p>・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。</p>	未定	-		臨時、民間会社等との協定の締結を押し進めつつ、避難場所・避難施設の指定をすすめる。	R3より順次実施	実施		民間施設等を活用した避難場所の要否を検討する。	検討中	検討実施		民間施設等を活用した避難場所の要否について検討する。	R3より検討中	R6検討		民間施設を活用した緊急避難について、事例の研究も含め検討していく。	R3より検討中	検討実施					
② 被害軽減のための取組																									
②-1 水防体制に関する事項																									
		<p>ア 重要水防箇所の確認</p> <p>・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。</p>	毎年出水期前実施	R3実施		関係機関と共に、出水期前に重要水防箇所の確認作業を引き続き行っている。	R3より実施中	実施		重要水防箇所の共同点検実施。				平成28年度より毎年出水期前実施	実施			出水期前に橋門、排水機場の共同点検を実施する。	毎年出水期前実施	R6実施		徳島河川国定事務所の実施する重要水防箇所の確認において、関係機関と連携し出水期前の点検を実施する。	毎年出水期前実施	R6実施	
		<p>イ 水防資機材の整備等</p> <p>・各層成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。</p>	適時実施	実施		水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る	適時実施	実施		水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る	適時実施	実施		水防資機材の点検を行い、必要に応じて資材を備蓄する。	適時実施	R6実施		水防資機材の配備状況について、必要に応じて情報共有する。	R3より適時実施	R3実施					
		<p>・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。</p>																	河川防災ステーションを活用した更なる取組みについて検討する。	R3より検討中	検討実施				
		<p>ウ 水防訓練の充実</p> <p>・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。</p>	適時実施	実施			未定	-		他機関の指導を受け水防団の訓練を実施中。					平成28年度より適時実施	実施			排水ポンプ車を活用し、水防団による水防訓練を実施する。	適時実施	R6実施		効果的な訓練の実施方法について先行事例等を研究する。	R3より検討中	検討実施

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島市			鳴門市			吉野川市			阿波市			石井町			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
②	エ 水防に関する広報の充実	・ 各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先遣事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。		未定	-													
	オ 水防団等での連携、協力に関する検討	・ 各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。		適時実施	実施													
	②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																	
	ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・ 洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。		未定	-													
イ 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・ 市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。		令和2年度	完了														
ウ 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 ・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。		未定	-														
			未定	-														
③ 浸水時の排除、浸水被害軽減に関する取組																		
ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法に係る情報を共有し、洪水時又は高潮時の排水施設等の管理者間の連携体制を構築するとともに、洪水時又は高潮時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。		適時実施	実施														
イ 浸水被害軽減地区の指定	・ 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。																	
④ 防災施設の整備等																		
ア 重要インフラの機能確保	・ 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の連携強化を図る。		適時実施															
⑤ その他																		
ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化	・ 国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。		R6より	実施														
イ 災害情報の共有体制の強化	・ 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。		未定	-														

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組						今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組										
			松茂町			北高町			藍住町			坂野町			上板町							
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容					
①地域の取組																						
①課題の抽出																						
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。	訓練の際等を活用し、自主防災組織等の関係機関向けのアンケートを実施する。	R3	完了		web、紙媒体併用による住民へのアンケート実施	R3.10	完了		洪水リスクに関する住民の意識をアンケート調査にて実施する。	令和3年9月	完了		web、紙媒体併用による住民へのアンケート実施	令和3年10月	完了	住民アンケートの実施（防災フェスタ参加者のみ）	令和7年11月15日かみいた防災フェスタ2025	完了		
②災害の疑似体験による防災意識の向上																						
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	訓練の際、災害の疑似体験ができるブース等を検討し、防災フェスティバルにて、起震車やAR体験等のブースを設ける。	R5より	適時実施	完了	被災物品類の展示を実施する他、防災訓練の際には起震車を体験してもらい防災に対する意識の向上を図る。	適時実施	完了		徳島県立防災センターにあるVR避難体験等を自主防災組織単位で活用し防災意識の向上を図る。	R3	完了		徳島県総合防災訓練時に展示される起震車による災害の疑似体験	令和3年9月 令和5年9月 令和8年2月	適時実施	完了	防災フェスタにおいて、VR機器を活用した災害の疑似体験を実施	令和7年11月15日かみいた防災フェスタ2025	完了	
③内河かつ迅速な避難のための取組																						
③-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																						
		ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																				
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	洪水時における情報提供のタイミングを確認。【高齢者等避難：大寺橋水位観測所1.25m】【避難指示：観川水位観測所2.50m、今切河口堰上流水位観測所1.80m】	R3より	適時実施	実施	タイムラインを基本に、各機関の発信情報を迅速に入手し、避難指示発令の判断と対応する体制を整える。	R3より	適時実施	実施	避難情報の発令のタイミングを確認。ホットラインの伝達方法の確認	R3より	適時実施	実施	避難情報に関するガイドラインの改定における洪水対応タイムラインを踏まえた避難情報の伝達等タイミングを改めて確認							
		イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																				
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	高潮時における情報提供のタイミングを確認。【高潮特別警戒水位：小松島1P+1.8m】	R3より	適時実施	実施	高潮時に河川管理者から提供される河川状況等の情報の内容及び提供するタイミング、ホットラインの構築状況を確認する。	R3より	適時確認	適時確認	避難情報の発令のタイミングを確認。ホットラインの伝達方法の確認	R3より	適時実施	実施								
		ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																				
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	出水期までに、対象地区や判断基準等の確認を行う。	R3より	適時実施	実施	出水期前に判断基準等の確認を行う	R3より	適時実施	実施	出水期前に判断基準等の確認を行う。	R3より	適時実施	実施	市水期前に判断基準等の確認を行う。	令和3年度	適時実施	実施	避難情報発令の判断基準の見直しを行う。	令和3年6月	完了	
		・市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	洪水タイムライン及び高潮タイムラインについて作成済みであり、災害対策基本法の改正を踏まえた避難情報等の確認を行う。	R3より	適時実施	実施	適時見直しを行うとともに、タイムラインを河川管理者及び町との間で情報を共有	R3より	適時実施	適時確認	「避難情報発令の判断・伝達マニュアル」を改定し、それにあわせて水害対応タイムラインを河川管理者と共有	R4	実施	実施	適時見直しを行うとともに、タイムラインを河川管理者及び町との間で情報を共有	令和4年12月	適時実施	適時確認	必要に応じて水害対応タイムラインの見直しを行う。	令和4年12月	完了	
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。	適宜、見直しを行う。	R3より	適時実施	実施	適宜タイムラインの運用の課題を見直す。	R3より	適時実施	実施	内容のブラッシュアップを実施する。	R3より	適時実施	実施	防災訓練等による課題を踏まえてブラッシュアップを図る。	令和3年度より	検討中		必要に応じて見直しを行い、関係機関と内容を共有を行う。	適時実施	実施	
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水水位等の情報の意味等、その内容を共有する。	ダム管理者からの情報を整理し、検討する。	R3より	検討中	検討実施	ダム管理者からの情報の有効な活用について検討する。	R3より	検討中	検討実施	ダム管理者からの情報提供の活用方法について検討する。	実施中	実施	実施	広報紙等を活用し、国・県・町等が発信している情報等を住民自ら入手するよう啓発する。	令和3年度より	適時実施	実施	ダム管理者と協力し、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水水位等の情報の意味等について、住民へ周知・啓発を行う。	令和3年度より	適時実施	実施
		エ 多機関連携型タイムラインの取組																				
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	作成の要否を改めて検討する。	R3より	検討中	検討実施	関係機関の情報を呼び、作成の要否を検討する。	R4より	検討中	検討実施	各関係機関と情報共有の方法を検討し、タイムラインの作成について検討	検討中	検討中	検討中	各関係機関と情報共有を行いタイムラインの作成を検討していく。	令和3年度より	検討中		関係機関と連携し、連携型タイムラインの作成を検討する。	令和3年度より	検討実施	
		オ 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進																				
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	未定	-		県が公表を行うと共に、町版ハザードマップを作成して町民へ周知を図ることを検討	R8実施予定	実施予定	河川管理者と検討	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	国・県と情報共有しながら検討	令和3年度より	検討中		関係機関と検討・調整を行う	未定	-	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組																
			松茂町			北島町			藍住町			坂野町			上板町				
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容		
		<ul style="list-style-type: none"> 「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」（平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。 水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。 水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。 																	
		方 ICT等を活用した洪水情報の提供																	
		<ul style="list-style-type: none"> 「川の初災情報（国土交通省提供サイト）」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。 緊急通報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。 																	
		※ 防災施設の機能に関する情報提供の充実																	
		<ul style="list-style-type: none"> ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能を共有する。 																	
		ク ダム放流情報を活用した避難体系の確立																	
		<ul style="list-style-type: none"> ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。 																	
		ケ 避難計画作成の支援ツールの充実																	
		<ul style="list-style-type: none"> 各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。 																	
		コ 隣接市町村等への広域避難体制の構築																	
		<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整を行う。 																	
		サ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																	
		<ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図又は高潮浸水想定区域図内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 																	
		<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。 																	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	松茂町			北島町			藍住町			坂野町			上板町		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
		<p>※ 災害リスクの現地表示</p> <p>・ 各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深度や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。</p> <p>・ まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。</p>	<p>「まるごとまちごとハザードマップ」の取組について、検討を行う。</p> <p>R4より 検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>公共施設や電柱などに表示看板の設置を行っており、随時検討や見直しを実施。</p>	<p>R4より 適時実施</p>	<p>検討実施</p>	<p>現在海抜表示版や、避難所案内版等の設置をしている。引き続き手引きを参考にし、検討・調整を行う。</p>	<p>R4より 実施中</p>	<p>実施</p>	<p>拠点となる指定避難所へ避難場所確保設置中</p> <p>令和4年度より 適時実施</p>	<p>検討実施</p>	<p>公共施設外壁等への浸水深表示の検討を行う。</p>	<p>令和3年度より 検討中</p>	<p>検討実施</p>		
		<p>・ まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。</p>	<p>他機関と情報共有を図る。</p>		<p>他機関との連携を図る。</p>	<p>R3より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>他機関との連携を検討する。</p>	<p>検討実施</p>	<p>検討実施</p>	<p>他機関との連携を検討する。</p>	<p>検討実施</p>	<p>検討実施</p>	<p>防災対策協議会等で共有を行う。</p>	<p>令和3年度より 適時実施</p>	<p>実施</p>	
		<p>力 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実</p> <p>・ 各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。</p>	<p>訓練を行う際に事前説明会を行う等、訓練実施に向けて関係機関との連携を図る。また、その際に避難場所の周知やハザードマップの解説を行い、住民等の認知度向上を図る。</p> <p>R3より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>関係機関・団体等と連携しながら避難訓練等の各種訓練を検討実施する。</p>	<p>毎年実施</p>	<p>R6実施</p>	<p>あいずみ防災フェス実施。</p>	<p>毎年実施</p>	<p>10月実施</p>	<p>自主防災組織を主体とした避難所運営訓練を実施する</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>自主防災組織と防災士会が連携した訓練を実施する。気象台、自衛隊、警察、消防、町防災士会等の多様な関係機関が参加する防災フェスタを実施</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	
		<p>キ 防災教育の促進</p> <p>・ 防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。</p>	<p>津波防災センターや津波避難タワーを活用した防災教育を実施。町教育委員会と連携した取組を行う。</p> <p>R3より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>小中学校生徒、教諭等に対して出前講座等を実施して防災教育の充実を図る。</p>	<p>R3より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>防災教育のモデル校で作成した指導計画を全ての小学校に共有する。</p>	<p>R3より 協議中</p>	<p>協議実施</p>	<p>小中学校生徒・教諭等に対してハザードマップを用いた災害教育を実施</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>小・中学校への防災出前授業の実施及び先生への支援を行う。</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	
		<p>・ 水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。</p>	<p>避難確保計画については作成済み。今後は計画に基づく訓練を通じた防災教育の支援を実施する。</p> <p>R3より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>学校の避難確保計画により訓練を実施すると共に助言などを行う。</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>避難確保計画の時点修正を実施。訓練を実施。</p>	<p>R3より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>チェックリスト等により確認し避難確保計画のブラッシュアップ及び避難訓練の実施の支援</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>学校関係の担当者を集めて情報共有や訓練への支援を行う。</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	
		<p>ク 避難訓練への地域住民の参加促進</p> <p>・ 関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。</p>	<p>住民の訓練参加者が限定的であるため、より多くの住民が参加できるように避難場所への避難訓練等、訓練内容を検討する。</p> <p>R3より 検討中</p>	<p>災害・防災に興味を持つようなフェスティバル開催</p> <p>他市町村の訓練内容を参考に、より充実した訓練の実施を検討する。</p>	<p>R4より 検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>今後、円滑な訓練が実施できるよう近隣自治体の訓練等に参加し情報共有を図る。</p>	<p>適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>自主防災組織など各種関係機関と連携を図り、避難所運営訓練を実施する</p>	<p>令和3年より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>自主防災組織連絡協議会主催の避難訓練を実施する。</p>	<p>令和3年度より 適時実施</p>	<p>実施</p>		
		<p>ケ 共助の仕組みの強化</p> <p>・ 自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防団力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。</p>	<p>泉の防災出前講座等を活用し、自主防災組織へ出水時における事例を共有する。</p> <p>R4より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>消防団や自主防災組織、その他防災団体と連携した訓練を継続的に行う。</p>	<p>適時実施</p>	<p>適時実施</p>	<p>泉の出前講座等を活用し、自主防災組織の充実した取組を検討・調整する。</p>	<p>R3年より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>避難訓練等による各関係機関との共有を図る</p>	<p>令和3年度中より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>自主防災組織連絡協議会や防災士会等と訓練の実施や事例の共有を行う。</p>	<p>令和3年度より 実施中</p>	<p>自主防災組織の活動に資する防災啓発動画の作成に着手</p>	
		<p>・ 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害から高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。</p>	<p>実施を検討する。</p> <p>R3より 検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>実施に向けて担当部署、主要部署と協議し、実施を検討。</p>	<p>R4より 検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>実施に向け検討する。</p>	<p>R3より 検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成</p>	<p>令和3年度中より 実施</p>	<p>福祉部門との連携を図り実施中</p>	<p>福祉部門等と連携・情報共有を図り、個別避難計画作成を促進する。</p>	<p>令和3年度より 適時実施</p>	<p>令和4年7月に個別避難計画作成に係る関係機関との協議実施</p>	
		<p>・ 要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。</p>	<p>施設からの要望に応じた随時聞き取りを行う。必要な支援について引き続き、検討する。</p> <p>R3より 検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>実施に向けて担当部署と協議し、実施を検討。</p>	<p>検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>実施に向け検討する。</p>	<p>R3より 検討中</p>	<p>検討実施</p>	<p>福祉部門と連携を図り個別避難計画の作成を検討し、避難確保計画の作成支援等実施</p>	<p>令和3年度中より 適時実施</p>	<p>実施</p>	<p>要配慮者利用施設の担当者を編んで検討・調整する。</p>	<p>検討中</p>	<p>検討実施</p>	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	松茂町			北島町			藍住町			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
			松茂町			北島町			藍住町			板野町			上板町			
		<p>コ 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進</p> <p>・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する</p>	実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	ハザードマップを活用し、マイ・タイムライン作成の指導を行い、住民への啓発を進める。	R3.6月より適時実施	実施	構成市町村の取り組みを確認し、防災出前講座等を通じて住民へタイムライン作成を啓発する。	R4から適時実施	実施	ハザードマップや浸水ナビを活用した避難計画作成の啓発を行う。	適宜実施	実施	ハザードマップや浸水ナビを活用した避難計画作成の啓発を行う。	令和3年度より適時実施	現在までの実施内容	
		<p>①-3 円等かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p> <p>ア 洪水予測や水位情報の提供の強化</p> <p>・ダム放流調整施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流調整等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流調整施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流通第19号、国河治第211号）を参照。</p> <p>イ 避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備</p> <p>・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。</p> <p>・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。</p>																
		<p>② 被害軽減のための取組</p> <p>②-1 水防体制に関する事項</p> <p>ア 重要水防箇所の確認</p> <p>・河川整備の進捗等を踏まえて、出水前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。</p> <p>イ 水防資機材の整備等</p> <p>・各課成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。</p> <p>・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。</p> <p>ウ 水防訓練の充実</p> <p>・多様な関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練について検討・調整する。</p>																
			出水に備え、河川管理者と合同で巡視を行う。	R3より毎年出水前実施	R4実施	重要水防箇所の現地確認を行い、関係部署と情報共有を行う。	R3より実施中	適時実施	河川管理者と共同点検を実施	R4より実施中	実施	国等が実施するセミナー及び共同点検へ参加	令和3年度より適時実施	実施	重要水防箇所の合同点検	適時実施	実施	
			水防資機材の更新や追加整備も踏まえて検討する。	R3より検討中	検討実施	水防団連成員が保有する機材更新作業を支援する。新たな機材導入を検討。	R3より適時実施	実施	各水防倉庫にある資機材をデータ化し、今後、配備資機材の見直しを実施する。	適時実施	実施	水防資機材の整備一覧表作成及び共有を図る	適時実施	実施	水防資機材の点検の実施。徳島県水防計画において水防資材の共有を行う。	適時実施	実施	
												水防資機材の利用マニュアル等作成	令和3年度より検討中	検討実施				
			関係機関との連携を図り、実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関と連携しての訓練実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	実践的な水防訓練を実施し運用状況を確認する。	R3より実施	実施	各種関係機関との連携を図る	令和3年度より検討中	検討実施	関係機関と連携した水防訓練の実施	令和4年度より適時実施	令和5年5月に水防団（消防団）と令和5年度吉野川総合水防演習への参加を実施	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組																
			松茂町			北島町			藍住町			坂野町			上板町				
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容		
②-2	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	水防に関する広報の充実	各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先達事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	ホームページや広報誌等を活用した実施を検討する。	R3より検討中	検討実施	水防に関する情報について、町HPや広報誌の活用を検討する。	R3より検討中	検討実施	広報誌等で住民へ周知	R4より通時実施	実施	広報誌等の活用、ハザードマップポータルサイトや浸水ナビの周知。洪水ハザードマップをウェブサイトに掲載して周知。	令和3年度より実施中	町HP等で掲載予定	出水調には、水防に関する広報を充実させる。	令和3年度より通時実施	実施	
		水防団間での連携、協力に関する検討	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	各水防団の担当区画があり、巡回を実施している。巡回結果を本部に報告し、情報共有する。	R3より通時実施	実施	水防計画書を改正し、各団の配置や管轄区域の情報共有を図る。	R3.7月より通時実施	検討実施	水防団間の情報共有を実施	実施	実施	活動時では移動無線等を用いた連携を行っている引き続き各分団間での連携を支援する。	令和3年度より実施中	実施	近隣市町の水防団との連携・協力について検討する。	令和3年度より検討中	検討実施	
	③ 浸透水の排除、浸水被害軽減に関する取組	ア 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。							関係機関と協議を行う。	検討実施	検討中		防災行政無線を通じた戸別受信機を活用した情報伝達登録メールの活用・周知	令和3年度より実施中	実施	災害拠点病院無し		
			イ 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。	公共施設の電源設備は必要に応じて移設を行っている。台現時には公用車を立体駐車場へ退避させ、浸水被害を防ぐ。	R3より通時実施	実施	本庁の電源設備は高床式になっている。地下の機能をどのように守るか検討中。庁舎の耐水化や機能の移転について検討。	R3より検討中	検討実施	庁舎屋上にある発電機の燃料が地下タンクにある。その地下タンクから屋上へポンプアップするための設備が1階にあるため、防水加工を検討する。	検討中	検討実施	庁舎浸水想定無しのため対策不要 緊急時の代替施設での運用訓練を実施	令和3年度より検討中	検討実施	庁舎浸水想定無し		
				大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	計画に定められた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R3より検討中	検討実施	計画に定められた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R3より検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	R3より検討中	検討実施	関係機関と協議を行う。	R4より検討中	検討実施	-	-
	④ 防災施設の整備等	ア 重要インフラの機能確保	重要インフラの機能確保	各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	被災対策協議会等で、取組状況として報告し、共有を行う。	R3より実施中	実施	各機関と連携すべき施設整備について情報共有を行う。	R3より通時実施	実施	各構成員と情報共有を行う	R4より実施	実施	防災訓練等による運用訓練の実施	令和3年度より通時実施	実施	被災対策協議会等と共有を行う。	令和3年度より実施中	実施中
	⑤ その他		ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化	国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	防災部長担当職員は徳島県地域防災推進員養成研修を受講し、防災士の資格取得を行っている。	R3より実施中	実施	県が実施する研修、訓練に参加し、災害対応の人材育成や、相互連携の強化を図る。	R3より実施中	実施	国・県が実施する研修等に参加し連携強化を図る。 民間企業等の協力により、地域全体で水防体制を強化するため、水防協力団体指定要領を制定。	R4年度より実施 R7年度より実施	実施	国・県等のセミナー参加及び訓練や研修会を通じた県内・集落地域等の相互支援体制の強化を図る	令和3年度より通時実施	R3セミナー・研修会等への参加	国・県・その他機関が実施する研修、訓練等に参加する。相互支援体制の強化を図るため、近隣市と防災担当者金を定期的に開催し情報の交換を行う。	令和3年度より通時実施	近隣市との防災担当者会出席
イ 災害情報の共有体制の強化	各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町村とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。		R3より通時実施	実施	災害時情報共有システムのほか近隣市とはビジネスチャットを活用して情報共有を行う。	R3より実施中	実施	災害時情報共有システムやビジネスチャットを活用して情報共有を行う。	R3より実施中	実施	災害時情報共有システム（徳島県）の活用 ビジネスチャット（エルガナ）の活用	令和3年度より通時実施	実施	災害時情報共有システムの活用や、近隣市町とはビジネスチャットを活用した情報共有を行う。	令和3年度より通時実施	実施		

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組							
			実施内容		時期	実施内容		時期	実施内容		時期	実施内容		時期	実施内容		時期					
			実施内容	現在までの実施内容	現在までの実施内容	実施内容	現在までの実施内容	実施内容	現在までの実施内容	実施内容	現在までの実施内容	実施内容	現在までの実施内容	実施内容	現在までの実施内容	実施内容						
②地域の取組																						
①課題の抽出																						
		現在の災害に対する住民の意識調査（ヒアリング）を行い、課題の抽出を行う。														WEBアンケートを作成し、浸水区域内を対象に実施する	適宜実施	適宜実施				
②災害の疑似体験による防災意識の向上																						
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をってもらうことによって、意識の向上を図る。	小中学生をはじめ、地域住民を対象にVR動画を活用した防災出前授業による啓発活動を実施	R2年度より実施中	実施											VR等の作成した防災コンテンツを活用し、貸し出しやイベント等で使用し防災の意識向上を図る	R4.10	完了				
③円滑かつ迅速な避難のための取組																						
④-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																						
		ア 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																				
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	県管理河川において提供する情報・タイミング及びホットラインを市町と確認	適時実施	実施		河口堰操作に関して、洪水警戒体制発令の通知、全門操作に関する情報提供を実施。	適時実施	実施							気象（洪水）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施	毎年出水気前に状況の確認を行う。	毎年実施	実施	
		イ 高潮時における都道府県からの情報提供等																				
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県等から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	関係市町と連携し、高潮タイムラインを作成し、運用	R3年度より適時実施	適宜確認											気象（高潮）に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施				
		ウ 避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認																				
		・「避難指示等に関するガイドライン」（令和3年5月、内閣府（防災担当））を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要に応じて助言	R3年度より適時実施	実施																	
		・市町村が定めた避難指示等発令の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施												「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	実施	すでに作成済、必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施												「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	随時実施した	必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示着目型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。	管内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中、必要に応じて見直し	適時実施	実施																	
		エ 多機関連携型タイムラインの拡充																				
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。	他機関連携型タイムラインの作成を検討	検討中	検討実施															多機関連携型タイムラインの作成を支援	適時実施	実施
		オ 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知促進																				
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	新たな河川の指定について検討	検討中	検討実施																	

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	国土地理院			徳島河川国道事務所		
												実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
		<ul style="list-style-type: none"> 「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。 	全ての県管理河川を対象に、水害リスク情報空白域の解消に向けた取組を実施	R2年度より実施中	実施中												
		<ul style="list-style-type: none"> 水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。 水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。 	水位周知海岸に関する情報を共有	適時実施	実施												
		<p>カ ICT等を活用した洪水情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。 緊急通報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。 	水位情報の県HP「徳島県水防情報」での公開及びびだちくんメール・県公式SNSによる発信や、河川監視カメラによるリアルタイム映像を公開しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討	検討中	検討実施												
		<ul style="list-style-type: none"> 緊急通報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。 	親在、水位情報県HP「徳島県水防情報」で公開、すだちくんメールや県公式SNSで発信しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討	検討中	検討実施												
		<p>キ 防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム、堤防等の整備効果や視時点で有する機能を共有する。 	関係機関と情報共有	適時実施	実施												
		<p>ク ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。 	湖川内ダム下流における洪水タイムラインを作成し運用中。毎年、関係機関との洪水対応演習を実施し情報を共有	毎年実施	実施												
		<p>ケ 避難計画作成の支援ツールの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村等に対し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。 	出前講座等で、浸水ナビの機能を周知	適時実施	実施												
		<p>コ 隣接市町村等への広域避難体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村において洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について検討・調整する。 	広域避難体制の構築に向けた支援	適時実施	実施												
		<p>サ 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図又は高潮浸水想定区域図内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。 	各市町村と連携し、避難確保計画の作成状況を確認	適時実施	実施												
		<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。 	要配慮者利用施設の避難訓練の手引きを作成し、県ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援策を紹介し、活用を促進	適時実施	実施												

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	国土地理院			徳島河川国営事務所			
												実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
		「講習会の企画調整及び運営マニュアルより要配慮者利用施設 避難確保計画の着実な作成に向けてより」(平成30年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、市町村における講習会プロジェクトの実施について検討・調整する。	要配慮者利用施設の避難初期の手引きを作成し、県ホームページで公開することで広く周知を図り、市町村の活用を促進。また、市町村との連絡調整会議を開催し、広く支援院を紹介し、活用を促進															
①-2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																		
	ア	浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表																
		・国又は都道府県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	県管理河川のうち洪水予報河川・水位周知河川及び水位周知海岸においては、想定最大規模による各浸水想定区域を指定、周知済。その他の県管理河川における区域追加について令和7年度末までに指定・公表予定	継続して実施	実施													完了
		・ダム管理者によるダム下流部の浸水想定図の作成・公表の予定を共有する。	ダム内ダム下流の浸水想定図を作成・公表済 池田ダム下流の浸水想定図を県HPで周知	適時実施	実施													
		・都道府県又は市町村による想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	-	-	-													
		・各種浸水想定区域図等が作成された場合は当該浸水想定区域図等を共有する(なお、共有された浸水想定区域図等については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	各種浸水想定区域図等を共有	適時実施	実施													
	イ	ハザードマップの作成、周知、活用																
		・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップ、想定最大規模降雨に係る雨水出水浸水想定区域図を踏まえた内水ハザードマップ、想定最大規模高潮に係る高潮浸水想定区域図を踏まえた高潮ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	-	-	-													
		・各種ハザードマップが作成された場合は、当該ハザードマップを共有する。	-	-	-													
		・「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	市町が実施する「洪水ハザードマップ」の効果的な周知及び先進事例を共有	適時実施	実施													
	ウ	浸水実績等の周知																
		・水位周知河川等に指定されていない中小河川における、過去の降雨により当該河川が氾濫した際の浸水深、浸水範囲等(以下「浸水実績等」という。)を用いた水害リスクの周知の取組に関し、全国の代表的な取組事例を市町村へ提供するとともに、流域内の各構成員が保有する浸水実績等について共有する。	平成16年台風23号による浸水実績マップの閲覧及び平成26年台風12号・11号の浸水実績マップのWebサイトでの公表を実施しており、その情報を共有	適時実施	実施													
	エ	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実																
		・ハザードマップポータルサイトについて、公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)、高潮浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域等を掲載し、提供する情報の充実を図ることとしている。ハザードマップポータルサイトを適じた水害リスク情報の提供が図られるよう、取組内容について共有する。	掲載情報を共有	適時実施	実施							ハザードマップポータルサイトの運営ならびにデータ更新	適時実施	実施				

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			気象庁			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	国土地理院			徳島河川国温事務所		
												実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容
	ナ	災害リスクの現地表示															
		・各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	-	-	-												
		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について共有する。	-	-	-												
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実															
		・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	-	-	-				避難訓練等の充実のため、助言及び参加する。	適時実施	適時参加した						
	キ	防災教育の促進															
		・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	令和4年度に実施したモデル校での実証授業を踏まえ、防災教育の副読本及び防災学習指導の手引きを作成し、県下全域へ展開	実施中	実施							教材に使用する資料(地図など)の提供 ホームページ内に、「地理教育の道具箱」として「地図で学ぶ防災ポータル」や「地理教育支援コンテンツ」等のサイトを公開し、階次コンテンツを拡大。	適時実施	実施			
		・水防法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	避難確保計画作成の手引きや、先進的な取組を行っている施設の避難訓練の実施状況を基に避難訓練の手引きを作成し、会議等の機会を捉え市町村等へ周知するとともに、県ホームページで公開して広く周知	適時実施	実施				出前講座やイベントにおいて大雨や洪水に関する災害に対する普及啓発を実施。また、ウェブサイトに掲載している広報ビデオの充実とその周知をする。	適時実施	実施						
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進															
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	河川やダム等の必要な防災情報を共有	適時実施	実施												
	ケ	共助の仕組みの強化															
		・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防団力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	訓練の情報を共有	適時実施	実施												
		・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の遅延促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	令和7年度は海陽町で地域包括支援センターの職員をはじめとした高齢者利用施設の職員を対象に研修会(防災講座)を開催するとともに、実施状況を県ホームページで公開し広く周知 また、那賀町のケアマネジャー担当者会議において防災講座を実施	適時実施	実施												
		・要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	市町と連携し検討	検討中	検討実施												

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	徳島県			水資源機構			実施された取組			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	気象庁			国土地理院			徳島河川国温事務所			
									実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
		<p>コ 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進</p> <p>・協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する</p>	小中学生や自主防災組織等を対象に「ファミリータイムライン」を活用した防災教室を実施し、その状況を県ホームページで公開して広く周知	適時実施	実施				「マイ・タイムライン」の作成において、トリガーとなる気象防災情報の使い方など講演(説明)を行う。	適時実施	実施				全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	適時実施	実施	
①-3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																		
		<p>ア 洪水予測や水位情報の提供の強化</p> <p>・ダム放流調整施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流調整施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」(平成17年3月28日国河流審19号、国河治審211号)を参照。</p>	関係市町と情報共有	適時実施	実施													
		<p>エ 避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備</p> <p>・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整する。</p> <p>・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。</p>	関係市町と連携し、新たな待避場所の整備について検討	検討中	検討実施													
② 被害軽減のための取組																		
②-1 水防体制に関する事項																		
		<p>ア 重要水防箇所の確認</p> <p>・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に於いて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。</p>	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施	適時実施	実施											市町長との重要水防箇所合同巡視	R3より毎年出水期前実施	R3実施 R4実施
		<p>イ 水防資機材の整備等</p> <p>・各層成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。</p> <p>・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した円滑な水防活動について検討・調整する。</p>	各庁舎の水防倉庫に水防資機材を備蓄	適時実施	実施													
		<p>ウ 水防訓練の充実</p> <p>・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。</p>	国と連携して訓練を実施	適時実施	実施				実践的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。	適時実施	実施							

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組						今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組						
			美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町			徳島県						
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容				
地域取組																		
①課題の抽出																		
		現在の災害に対する住民の意識調査(セリアング)を行い、課題の抽出を行う。	吉野川洪水浸水想定区域内の世帯を対象としたアンケート調査を実施する。	R3.10	完了	自主防災会会長等へのアンケート	R3.11	完了	吉野川流域の町民を対象に吉野川洪水意識調査を実施。	R3.10	完了	自主防災会会長等へのアンケート	R3.11	完了	-	-	-	
②災害の疑似体験による防災意識の向上																		
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。	市多目的施設(うたつアリーナ)にVR展示ブースを設置し、利用者の防災意識の啓発を図る。	R3.7より	完了	三好防災シンポジウムを開催し、国災省及び県と連携し、VR等を活用した各種災害等に関する疑似体験を行う。	R6.12.1 R7.9.28予定	完了	県と連携し、VR機器を活用した災害疑似体験ができる研修や出前講座の実施を検討し、地域防災訓練において、土石流3Dシナターや、降雨体験装置を用いて、災害を疑似体験してもらう。	R4.9	完了	防災フェスティバルにおける土石流3Dシナター及び降雨体験装置での疑似体験で防災意識の向上を図る。	R5.3	完了	小中学生をはじめ、地域住民を対象にVR動画を活用した防災出前授業による啓発活動を実施	R2年度より実施中	実施	
③門前かつ迅速な避難のための取組																		
③-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																		
	ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。		未定	-	河川管理者から提供される情報及びタイミングについて確認を実施	通時実施	実施	河川管理者から提供される情報及びタイミングについて確認を実施。	通時実施	実施	避難情報の発令タイミングについて確認を実施。	通時実施	実施	県管理河川において提供される情報・タイミング及びホットラインを市町と確認	通時実施	実施	
	イ	高潮時における都道府県からの情報提供等		-											-	-		
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。																
	ウ	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認																
		・「避難指示等に関するガイドライン」(令和3年5月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更等を踏まえ、発令判断基準等の確認を行うとともに、市の水害対応タイムラインの見直しを行い「美馬市危機管理指針」の改定を実施。	R3.5	完了	出水期前に発令判断基準を確認する	毎年6月実施	実施	災害対策基本法の改正や、町防計計画の変更内容等を踏まえ、避難指示の発令判断基準等を確認し、災害発生時の危険性が低い地域に発令することがないよう、避難情報発令区域の絞り込みを実施。	R4.6	完了	法改正による避難情報の変更等をふまえた発令基準の内容を更新し適用する。	R3より通時実施	実施	関係市町とともに、避難情報のあり方を確認し、必要に応じて助言	R3年度より通時実施	実施	
		・市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を明系列して整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。		未定	-	洪水対応タイムラインについて、災害対策基本法改正、市防計計画等の変更内容を踏まえ、確認を実施	R3.6	実施	県災害協議会にて作成、共有している、洪水対応タイムラインについて、災害対策基本法改正、町防計計画等の変更内容を踏まえ、更新を実施。	R3.6	完了	洪水対応タイムラインについて、災害対策基本法改正、町防計計画等の変更内容を踏まえ、確認を実施。	R3より通時実施	実施	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	通時実施	実施	
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。		未定	-		未定	-	水害対応タイムラインを活用した図上訓練実施し、内容等を共有する。	R3よりR6.2月	完了		未定	-	関係市町と連携し、県管理河川におけるタイムラインを運用中、必要に応じて見直し	通時実施	実施	
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示発令型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。		未定	-	ダム管理者からの情報の有効な活用性について検討を進める。	R3より	通時実施	ダム管理者からの情報の有効な活用性について検討を進める。	R3より検討中	検討実施	放流やダムの貯水位等の情報に関するチラシを配布	R3より通時実施	実施	池田ダム防災説明会に参加し、情報共有	通時実施	実施	
	エ	多機関連携型タイムラインの拡充		未定	-		未定	-		R3より検討中	検討実施		未定	-	他機関連携型タイムラインの作成を検討	検討中	検討実施	
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。																
	オ	水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知促進		未定	-		未定	-		R7.5月	指定済		未定	-	新たな河川の指定について検討・調整	検討中	検討実施	
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。																

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組						今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組																		
			美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町			徳島県																		
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容																
		<ul style="list-style-type: none"> 「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。 水位周知下水道の指定を行う下水道について共有する。 水位周知海岸の指定を行う海岸について共有する。 	-	未定	-		未定	-		未定	-		全ての県管理河川を対象に、水害リスク情報空白域の解消に向けた取組を実施	R2年度より実施中	実施中															
	カ	「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」等、国や都道府県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。		R4.6	完了	市ウェブサイトを通じて「川の防災情報」等の周知を図る。また、防災教育や避難訓練等の機会を捉え、各種情報提供サイトの周知を図る。ハザードマップを更新し、各種ホームページ(QRコード)を周知			市WEBSITE等にて市民に周知ように検討する。		令和4年度より検討中	検討実施		防災訓練や出前講座、町WEBサイト等にて町民に周知する。	R3.6	完了		防災アプリにて「川の防災情報」を住民に周知するとともに、防災教育等の機会に当該サイトの周知を図る。	R6.10	完了		水位情報の県HP「徳島県水防情報」での公開及びすだちくんメール・県公式SNSによる発信や、河川監視カメラによるリアルタイム映像を公開しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討		検討中	検討実施					
		緊急通報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。			適時実施	実施	避難情報や開設避難所等の情報は緊急通報メールで周知している。美馬市が発信する手段をハザードマップに掲載し全戸配布した。			広報等を用いて発信をする		毎年実施	実施	IP告知放送、情報配信アプリ(R5.10-)、WEBサイト、緊急通報メールを活用し、避難情報等の発信を行う。		適時実施	実施	広報等による防災アプリの普及啓発		毎年実施	実施	現在、水位情報を県HP「徳島県水防情報」で公開、すだちくんメールや県公式SNSで発信しており、引き続き住民への情報提供のあり方を検討		検討中	検討実施					
		防災施設の機能に関する情報提供の充実																												
		ダム、堤防等の整備効果や現時点で有する機能等を共有する。																												
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立																												
		ダムの操作やその際に提供される情報とその意味等について共有する。																												
		避難計画作成の支援ツールの充実																												
		各市町村等に貸し、利活用が図られるよう浸水ナビの機能を周知するとともに、浸水ナビを活用した利活用事例を収集し、取組内容や使用した結果について共有する。																												
		隣接市町村等への広域避難体制の構築																												
		各市町村において洪水浸水想定区域や高潮浸水想定区域等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時又は高潮災害時の連絡体制等について調査・検討を行う。																												
		要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援																												
		洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域内における要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。																												
		避難確保計画は区域内の全施設が策定済み。訓練の実施状況について確認を行う。																												
		避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。																												
		避難確保計画の作成や訓練実施の進捗を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。																												

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組																		
			美馬市			三好市			つるぎ町			東みよし町			徳島県						
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容				
ナ	災害リスクの現地表示	各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ」（生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示）の取組状況を共有するとともに、「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」（平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川関係課水防企画室）等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	公共施設や電柱を中心に水害の浸水深看板(表示)を設置を検討する。	検討中	検討実施					まるごと・まちごとハザードマップの実施について、今後検討を行う。	R4より検討中	検討実施									
		「まるごとまちごとハザードマップ」の実施の効果や有効性について共有する。	—	未定	—	未定	—			まるごと・まちごとハザードマップの実施について、今後検討を行う。	R4より検討中	検討実施									
	カ	住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	自主防災組織や学校等での実施状況を共有する。指定避難所ごとに避難所検証訓練を年5回実施（住民・施設管理者・行政）	R3年度より毎年5回実施	実施				防災士会等と連携して、各地区に訓練の実施を推進していく	毎年実施	実施									
			学校、自主防災会、地域、関係機関等と連携した訓練を実施する。							R4より適時実施	R7年度、訓練・研修会など29回実施	自主防等連絡会や防災フェスタ等各種イベントでの防災学習開催	毎年実施	実施							
	キ	防災教育の促進	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	教育委員会と連携し、各学校の危機管理計画等を収集、今後の取組について情報共有を行う。	R3年度より適時実施	実施			3月	実施	教育委員会と連携し、今後の取組について情報共有を行う。	適宜実施	実施								
			水防法に基づき各市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校等に対して、避難確保計画の策定、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援を実施するとともに、先進的な取組について共有する。	※小学校・中学校の指定なし						3月	実施	教育委員会と連携し、防災訓練や防災教育の支援を実施する。	R3.11毎年実施								
	ク	避難訓練への地域住民の参加促進	関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有する。	自主防災組織や学校等での実施状況を共有する。	R3年度より適時実施	実施				毎年実施	実施	自主防災組織や学校等での実施状況を共有する。	毎年実施	実施							
			自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、より充実した取組を検討・調整する。	自主防災組織等を対象とした避難所検証訓練やリーダー養成講座を実施する。	R3年度より毎年実施	実施				毎年実施	実施	自主防災組織や消防団等と連携した訓練等を実施する。	毎年実施	実施							
	ケ	共助の仕組みの強化	地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組について検討・調整するとともに、その取組状況について共有する。	地域福祉課が実施している個別避難計画と連携して避難支援の強化につなげる	R3年度より適時実施	実施				R5年度以降	検討実施										
			要配慮者利用施設への避難について、施設職員だけで対応することが難しい場合の地域の支援体制について検討する。	要配慮者利用施設からの要配慮者に応じた必要な支援体制について検討する。	R3年度より	検討を継続する。				R5年度以降	検討実施	要配慮者利用施設と連絡を密にし、課題等を洗い上げ支援方法を検討する。	R3より	検討を継続する。							
協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の有効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先進的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する			ハザードマップの改訂にあわせ「マイ・タイムライン」の普及及び作成支援様式の整備を行う。	R3年度より適時実施					R4.11～R5.2	実施	訓練やWEBサイトを通じて、「マイ・タイムライン」などの取組を促進する。	R3.12より適時実施	実施								
コ	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の有効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先進的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	ハザードマップの改訂にあわせ「マイ・タイムライン」の普及及び作成支援様式の整備を行う。	R3年度より適時実施				R4.11～R5.2	実施	訓練やWEBサイトを通じて、「マイ・タイムライン」などの取組を促進する。	R3.12より適時実施	実施									
		協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の有効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先進的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する	ハザードマップの改訂にあわせ「マイ・タイムライン」の普及及び作成支援様式の整備を行う。	R3年度より適時実施					R4.11～R5.2	実施	訓練やWEBサイトを通じて、「マイ・タイムライン」などの取組を促進する。	R3.12より適時実施	実施								

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組						今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組			
			美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町			徳島県			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
①-3 門滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化 ・ダム放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」(平成17年3月28日国河流第19号、国河定第211号)を参照。													
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備 ・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効果的な整備について検討・調整する。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。													
② 被害軽減のための取組															
②-1 水防体制に関する事項															
	ア	重要水防箇所確認 ・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。													
	イ	水防資機材の整備等 ・各種資材が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相応応援について検討・調整する。													
	ウ	水防訓練の充実 ・多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。													
	エ	水防に関する広報の充実 ・各構成員の水防に関する広報の現状状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。													
	オ	水防団での連携、協力に関する検討 ・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。													
②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項															
	ア	災害拠点病院等の施設管理態への情報伝達の充実 ・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。													
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 ・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。													

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組						今後も継続的(新発的)に実施する取組			今後実施する取組				
			美馬市		三好市		つるぎ町		東みよし町			徳島県				
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容		
		ウ 大規模工場の自衛水防に係る取組の促進 ・ 洪水浸水想定区域内又は高潮浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。 ・ 浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	-					計画に定めた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R4より検討中	検討実施			関係市町と連携し、計画作成状況等を確認	適時実施	実施	
			-					計画に定めた大規模工場等はないが、今後の要否も含め検討する。	R4より検討中	検討実施			関係市町と連携し、それぞれの取組を促すための支援策について検討	検討中	検討実施	
③		③ 冠水水の排除、浸水被害軽減に関する取組														
		ア 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等 ・ 管内の排水機場、樋門、排水路等の情報を共有し、管理者間の連絡体制の確認を行う。 ・ 導入した排水ポンプ車の円滑な運用を図るため、関係機関と連携した操作訓練を実施する。	R3年度より 適時実施	実施	排水機場、樋門、排水路等の情報を共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討	令和4年度より 検討中	検討実施	町の排水施設管理者との連絡体制は構築済、運用方法についても確認済。	適宜実施	完了	排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、管理しているポンプの適切な配置計画を検討。	令和3年度より 検討中	検討実施	田と連携し、排水施設、排水資機材の運用の改善を検討	検討中	検討実施
		イ 浸水被害軽減地区の指定 ・ 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定にあたり、地区指定の予定や指定に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	-											田と連携し、課題への対応を検討	検討中	検討実施
④		④ 防災施設の整備等														
		ア 重要インフラの標榜確保 ・ 各構成員がそれぞれ又は連携して実施する防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する。	R3年度より 適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有する	適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について協議会で共有する。	適時実施	実施	民間事業者等との協定等を活用し機能確保に努める。	適時実施	実施	防災施設の整備等の実施状況や今後の予定等について共有	適時実施	実施
⑤		⑤ その他														
		ア 災害時及び災害復旧に対する支援強化 ・ 国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	R3年度より 適時実施	実施	国や県が実施する研修、訓練に参加して相互支援体制の強化を図る	適時実施	実施	国や県が実施する研修、訓練に参加し、災害対応の人材育成や、相互連携の強化を図る。	適時実施	実施	災害マネジメント総括支援員等の研修受講・登録促進	毎年実施	実施	国が実施する研修、訓練等に参加	適時実施	実施
		イ 災害情報の共有体制の強化 ・ 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	R3年度より 適時実施	実施	災害時共有システム等を活用し、各関係機関との情報共有を行う	適時実施	実施	災害時共有システム等を活用し、各関係機関との情報共有を行う。	適時実施	実施	災害時共有システム等を活用し、各関係機関との情報共有を行う。	適時実施	実施	災害情報の共有 水災害に関する減災会議を開催	適時実施	実施

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	実施された取組			今後も継続的(断続的)に実施する取組			今後実施する取組													
			水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム総合管理事務所			徳島河川国道事務所							
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容					
地域的取組																						
①課題の抽出																						
		現在の災害に対する住民の意識調査(セアリング)を行い、課題の抽出を行う。														WEBアンケートを作成し、浸水区域内を対象に実施する	適宜実施	適宜実施				
②災害の疑似体験による防災意識の向上																						
		VR等を活用し、多くの住民に災害の疑似体験をしてもらうことによって、意識の向上を図る。														VR等の作成した防災コンテンツを活用し、貸し出しやイベント等で使用し防災の意識向上を図る	R4.10	完了				
③門前かつ迅速な避難のための取組																						
③-1 情報伝達、避難計画等に関する事項																						
	ア	洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認																				
		・洪水時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、洪水時に河川管理者から市町村に提供する河川状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に河川の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	ダムからの情報提供に対するニーズを適切に把握するため、関係機関への説明を実施。	適時実施	実施	気象(洪水)に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施								訓練や防災操作説明会、首长シク、自治体との防災情報に関する意見交換会により、連絡先や連絡のタイミング、内容等を確認する。	毎年実施	実施	毎年出水前に状況の確認を行う。	毎年実施	実施	
	イ	高潮時における都道府県からの情報提供等																				
		・高潮時の市町村長による避難指示等発令の判断を支援するため、高潮時に都道府県から市町村に提供する海岸状況等の情報の内容及び提供するタイミングを確認する。あわせて、直接市町村長等に海岸の情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。				気象(高潮)に関する情報の内容及び提供するタイミングを確実に市町村長等に伝達を確実にするため、ホットラインの確認をする。	年度初め	実施														
	ウ	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認																				
		・「避難指示等に関するガイドライン」(令和3年5月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時又は高潮時における避難指示等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。																				
		・市町村が定めた避難指示発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を明系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。				「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	実施												すでに作成済、必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施
		・水害対応タイムラインを活用して実施した訓練等で明らかになった課題を踏まえて、水害対応タイムラインの見直しを行うとともに、内容を共有する。				「水害対応タイムライン」の作成について気象防災情報の発出タイミングなどの助言を行う。	適時実施	随時実施した												必要に応じて更新作業を支援	適時実施	実施
		・ダム下流域の河川において、ダムの洪水調節機能等を踏まえ、市町村や住民が行う避難に関する防災行動を整理した避難指示発令型タイムラインを作成し、共有するとともに、ダム管理者から発信される放流やダムの貯水位等の情報の意味等、その内容を共有する。	・ダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。 ・ダム操作に関する理解を広めるため、住民説明会を実施。	適時実施	実施											市町村の要望に応じて情報提供を行う。 防災操作説明会での周知等を行う。	毎年実施	実施				
	エ	多機関連携型タイムラインの拡充																				
		・公共交通事業者やマスコミ、利水ダム管理者等の多様な関係機関が連携して、地域ブロック単位の多機関連携型タイムラインを作成するとともに、その運用状況を確認する。														作成の際の情報提供、内容の確認等を行う。	適時実施	濁水タイムライン作成済み	多機関連携型タイムラインの作成を支援	適時実施	実施	
	オ	水害危険性(濁水想定及び河川水位等の情報)の周知促進																				
		・水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。														濁水想定関連情報の提供等を行う。	適時実施	ダムの放流規模別濁水想定図の公表済				

令和7年度までに実施する被害の軽減、早期復旧・復興のための取組

項目	事項	内容	水資源機構			気象庁			国土地理院			吉野川ダム総合管理事務所			徳島河川国道事務所			
			実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	実施内容	時期	現在までの実施内容	
①-3 門滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																		
	ア	洪水予測や水位情報の提供の強化 ・ダム放流警報施設等について、市町村よりその開放の要請があった場合は、放流警報等の趣旨を踏まえつつ、ダム管理者として必要な情報伝達に支障とならない範囲で開放することが可能であることを情報共有する。 ※「ダム放流警報施設、電光掲示板等河川管理施設の開放について」（平成17年3月28日国河流第19号、国河治第211号）を参照。																
		・防災操作説明会等において、関係機関に情報共有。																
		適時実施																
		実施																
	エ	避難場所、避難経路及び応急的な退避場所の整備 ・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備に加えて、応急的な退避場所の必要性に関する市町村の検討結果を踏まえ、新たに退避場所の整備を行う場合、国・都道府県管理河川の工事等による建設発生土を活用するなど、効果的な整備について検討・調整する。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を設定する上での調整内容や協定の締結方法等について共有する。																
		・推挙除去等による建設発生土を活用できるよう整理、共有する。																
		適時実施																
		実施																
② 被害軽減のための取組																		
②-1 水防体制に関する事項																		
	ア	重要水防箇所の確認 ・河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地に関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。																
		・市町長との重要水防箇所合同巡回																
		R3より毎年出水期前実施																
		R4実施																
	イ	水防資機材の整備等 ・各種資材が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。 ・河川防災ステーション等の情報を共有し、これを活用した門滑な水防活動について検討・調整する。																
		引き継ぎ情報の共有を行う																
		適時実施																
		実施																
	ウ	水防訓練の充実 ・多様な関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練について検討・調整する。																
		実践的な水防訓練の充実のため、助言及び参加する。																
		適時実施																
		実施																
		関係機関との連携強化を意識した訓練内容を追加する。																
		R4より適時実施																
		実施																
	エ	水防に関する広報の充実 ・各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先達事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。																
		・ダム操作に関する情報共有を図るため、防災操作説明会を実施。 ・ダム操作に関する理解を広めるため、住民説明会を実施。																
		適時実施																
		実施																
		水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先達事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。																
		毎年実施																
		実施																
	オ	水防団での連携、協力に関する検討 ・各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。																
②-2 多様な主体による被害軽減対策に関する事項																		
	ア	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 ・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。																
	イ	洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実 ・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化、非常用電源等の整備等）について検討・調整する。																

